



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① KY活動時には、建設防災および各自の健康状態を確実に実施する
- ② 車両系建設機械使用時には、始業点検を必ず実施する
- ③ 高所作業時には、墜落、転落事故防止に安全帯の着用を守る

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 3日

会社名 大栄土木建設株式会社

代表者署名 依田 浩一

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。